



上郷矢沢コミュニティハウス 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成24年8月3日

団体名	特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会		
代表者名	理事長 磯崎保和	設立年月日	平成21年9月15日
団体所在地	横浜市栄区桂町279番地29		
電話番号	045(894)8771	FAX番号	045(894)9423
沿革	<p>特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会（以下「支援協会」という。）の前身である栄区区民利用施設協会（平成7年4月1日設立）は、地域のコミュニティ、文化・スポーツ活動の拠点として、地区センターやコミュニティハウス・子どもログハウスなどの管理運営を行い、地域の様々な活動を支援してきました。地区センターやコミュニティハウスで実施する自主講座などから新たなグループが数多く誕生し、生きがいづくりや環境保全などの課題に主体的に取り組んだり地域の歴史を学び郷土愛を育む契機にするなど様々な活動が行われてきました。</p> <p>平成21年9月には、組織の自立と責任の明確化を図り、地域の活動・交流を支援して触れ合いのある快適な地域社会を実現するためNPO法人を設立しました。</p> <p>また、平成23年度からは、栄区区民利用施設協会が培ってきた地域や利用者との絆を大切にしながら指定管理者として栄区内の7指定管理施設・3受託施設の管理運営を行っています。</p>		
業務内容	<p>① 地区センター・コミュニティハウス・子どもログハウス・老人福祉センター・公会堂・スポーツセンターの運営管理</p> <p>② 地域交流支援</p> <p>③ まちづくり等の支援</p>		
			
	【ハーモニカ演奏】	【網戸の修繕講座】	
担当者 連絡先	氏名 XXXXXXXXXX 電話 045(894)8771 E-mail sa20-ka03-e41@nifty.com	所属 事務局長 FAX 045(894)9423	

(1) 応募団体に関すること

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 応募団体の業務における上郷矢沢コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

〈経営方針〉

- ① 区民の自主的活動の支援、相互交流を深めることにより、地域コミュニティを醸成し地域力の向上が図れる取り組みを進めます。
- ② 区民が気軽に快適に安心して利用できる施設運営を行い、利用者サービスの向上に努めます。
- ③ 区役所と協働し行政情報のPRや行政サービスの提供に努めます。
- ④ 更なるごみ減量と脱温暖化に取り組む「ヨコハマ3R夢プラン」を意識した取り組みを進めます。
- ⑤ 経費の節減を図り効率的な運営に努めます。

〈業務概要〉

本郷地区センター・豊田地区センター・上郷地区センター・コミュニティハウス(3)・老人福祉センター・翠風荘・横浜市桂山公園こどもログハウスの9施設の管理運営を行い、平成23年度には約46万4,000人の利用がありました。

また、平成23年度からは一般社団法人横浜市体育協会とグループを結成し指定管理者として公会堂・スポーツセンターの管理運営を開始しました。

〈主要業務〉

- ① 施設の管理運営
- ② 自主事業などの実施による区民の活動支援・生涯学習活動の支援・地域交流の推進

〈特色〉

支援協会の役員には、栄区連合町内会・栄区シニアクラブ連合会・文化協会・青少年指導員協議会など区内の主要な活動団体の皆様に就任していただいております。各地域での活動状況を把握しておりますので、地域の実情に合わせた適切な事業運営が可能です。

イ 応募団体の業務における上郷矢沢コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

上郷矢沢コミュニティハウスは、地域住民が長年待ち望んでいた新規施設です。地元の桂台東・桂台南・桂台中・桂台西を初めとする地域の住民に親しまれ、愛される施設として運営します。人々が気軽に立ち寄ってみたい施設として、また文化・地域活動の拠点として、地域の人々の支援に支えられ、利用者と職員との良好な関係が保たれるように努めます。また、自主事業の実施や施設利用によって、区民活動や地域活動が活発になり、地域コミュニティが醸成され、地域交流や活動団体の交流、高齢者の生きがいづくりが促進されるように取り組みます。

上郷矢沢コミュニティハウスの周辺地域は高齢化率が高いものの元気な高齢者がさまざまな活動をしていますので、身近な地域の活動拠点として広く認知され、利用者が定着するような運営を目指します。

支援協会が運営する他の地区センターやコミュニティハウス並びに公会堂・スポーツセンターとも連携して、これらの管理運営で培われ、蓄積されたノウハウを活かし、地域の自主的活動を支援し、相互交流がますます深まるよう努力します。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市豊田地区センター	横浜市栄区飯島町 1368-1	平成7年4月1日	施設の管理運営
横浜市本郷地区センター	横浜市栄区桂町 301	平成7年4月1日	〃
横浜市上郷地区センター	横浜市栄区上郷町 1173-5	平成18年5月1日	〃
上郷コミュニティハウス	横浜市栄区桂台南 2-34-1	平成7年4月1日	〃
本郷小学校コミュニティハウス	横浜市栄区中野町 16-1	平成7年4月1日	〃
庄戸中学校コミュニティハウス	横浜市栄区庄戸 3-1-1	平成9年4月19日	〃
横浜市飯島コミュニティハウス	横浜市栄区飯島町 1863-5	平成19年5月1日	〃
老人福祉センター横浜市翠風荘	横浜市栄区野七里 2-21-1	平成18年4月1日	〃
横浜市桂山公園こどもログハウス	横浜市栄区桂台中 16-1	平成7年4月1日	〃
横浜市栄公会堂・スポーツセンター	横浜市栄桂町 279-29	平成23年4月1日	〃

(平成23年度利用者数 460,4000人 公会堂・スポーツセンターを除く)

(2) 上郷矢沢コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

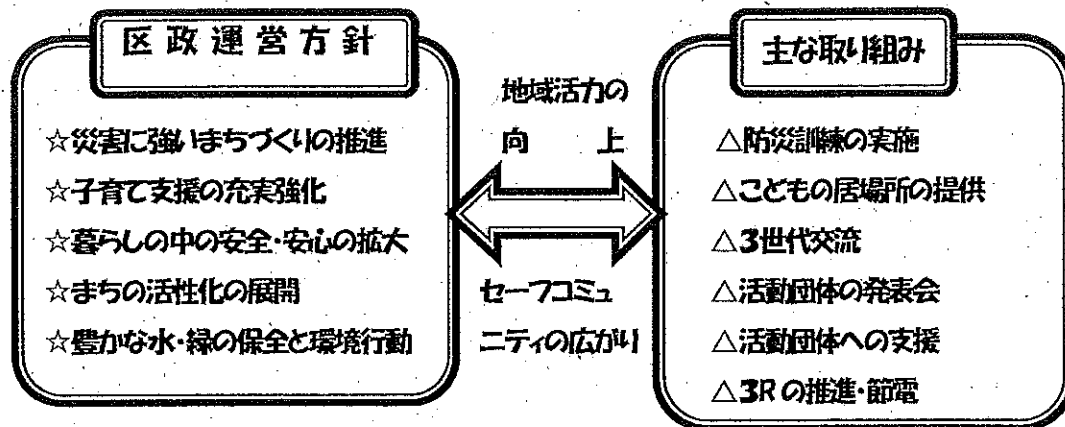
ア 設置目的、区政運営上の位置付け

〈設置目的〉

地域の皆さんがレクリエーション・文化活動を気軽に行うことができ、自主的な活動ができる場を提供することによって、自主活動が活発になり、相互理解が深まり地域コミュニティが醸成され、誰でもが暮らしやすく、豊かなまちづくりに貢献することを目的と考えています。

〈区政運営上の位置づけ〉

平成24年度区政運営方針では、「“みんなの心ひとつに” “みんなの力ひとつに” “すべては栄区のために”」を基本目標にしています。この基本目標を指針として諸政策を推進しセーフコミュニティ活動が広まり「地域活力」を高めることを求められています。上郷矢沢コミュニティハウスは地域住民の信頼を基盤に、この施策を実現するべく努力します。



イ 地域特性・地域ニーズ

〈地域特性〉

上郷矢沢コミュニティハウスは昭和40年代以降に造成した開発住宅地に位置し路線バスで港南台駅または大船駅を利用する住民が多い地域です。開発に合わせて移住してきた住民が高齢化し、小学校の統廃合が実施されるなど少子高齢化が顕著な地域です(高齢化率:桂台南一丁目46・7%、桂台南二丁目45・7%、犬山町40・6%:平成24年3月末現在)。建築協定や地区計画等により良好な住環境が保全されていて、環境保全・地域づくりなど自主的な活動が行われています。

〈地域ニーズ及び運営への反映〉

高齢化率が高い地域ですが、多くの人と交流しようとする地域住民が多い地区なので、活動の場の提供、交流の機会の提供が求められています。さまざまな、自主事業や活動団体の発表会などを通して活動の場づくり、交流機会の提供などを実施します。

また、少子高齢化が進む中で地域住民の協力を得ながら、3世代交流に取り組むよう努めてまいります。施設運営にあたっては、コミュニティハウス委員会を設置し町内会長、青少年指導員協議会、スポーツ推進委員会、活動団体などの代表者の参画を得て、地域住民・利用者との関係が円満に行われるよう運営します。地域の多様なニーズを事業に反映させるため、利用した団体の方や委員から日常的にご意見・ご要望を聴くとともにアンケート調査により利用者ニーズを把握し、運営に反映させていきます。

ウ 公の施設としての管理

集会室は利用日の1月前から予約受け付けを行います。区民活動の持続的・計画的な活動を支援するため、5名以上の団体は利用団体登録を行います。多くの方に公平に利用いただくため、月2回までとします。自主事業から立ち上がったグループの離陸期には一定期間の優先利用を認め、自立支援をしていきます。販売など営利を目的とした活動など、区民利用施設の設置目的に反すると認められる場合は許可しません。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

お客様サービスを第一に考慮し、安全・安心・快適に利用できるサービス提供に必要でかつ経費的にも効率的な人員を配置します。人員及び勤務体制は次のとおりです。

① 人員体制及び業務内容・勤務体制等

館長 1人(職員の指導監督、利用者団体との調整、区役所及び地域との協議、事業の計画、予算管理等)

スタッフ職 6人(来館者の受付・案内、キッズコーナー、集会室等の整理、清掃)

◎館長 [午前9時～午後5時][休日 週2日]

9:00

17:00

◎スタッフ職 [夜間担当1名] [午後5時～午後9時]

17:00

21:00

② 業務種別による必要な職務能力等

◎ 館長

①地域活動の支援に長年の経験と必要な人的ネットワークを持ち、統率力・調整能力を有すること。

②利用者から信頼されるような誠実な人柄であること。

③利用団体間の調整を円滑に行えて、交流の促進を図れること。

③区政及び市政に関する最新の情報収集に努め、区役所と緊密な連携ができること。

◎スタッフ職員

①利用者の立場に立ったサービス提供ができるよう、近隣の在住者で、明るく、誠実であること。

②利用者の要望を的確に受け止め公平で適切な対応が迅速に行うことができ、利用者が快適に過ごしていただける環境を整えることができること。

館長、スタッフとともに利用者の気持ちや立場を理解して適切な対応ができるとともに、多様な利用者ニーズを敏感に受け止めて利用促進につなげる意欲を有している人材を求めます。また、在職期間は館長が5年、スタッフ職は3年とします。職員と利用者との信頼関係を考慮しながら、一定期間で新陳代謝を図ることによって、惰性を排除し、新たな発想で地域の多様なニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるような職場にします。

交代勤務のスタッフ間で情報の共有を図るため、毎日の申し送りノートを活用して迅速できめ細かい連絡・伝達事項の徹底を図るとともに月1回のスタッフ会議で気が付いた施設管理上の問題点や利用者からの要望等について検討し、改善できるところから見直し、利用者サービスの向上を図ります。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

*個人情報の保護とその他の法令順守に関する体制について

「個人情報保護法」や「横浜市個人情報の保護に関する条例」などに基づき、適切に対処してまいります。

個人情報につきましては、個人情報資料の厳正保管・散逸防止に努めます。

また、写真の利用時には関係者の了解を得るなどトラブル防止を図ります。

コミュニティハウス利用者の個人情報の収集は、必要な最小限に止めるとともにその二次使用は一切行わないことを利用者や来館者に丁寧に説明し、理解を得た上で、協力を求めます。

個人情報の保護については、全体研修(年2回)や新人採用研修(3月)を通じて、全職員に周知徹底を図ります。

*職員の研修計画について

窓口では個人情報保護、利用許可等、コンプライアンスを意識して公平公正な対応ができることが必要不可欠です。

また、多様化するニーズに適切に対応するためには、職員一人ひとりの能力向上は勿論のこと、お客さまサービスを第一に徹することが求められております。

こうした視点に立ち次の研修を実施します。

・ 新人採用者研修

採用職員を対象に3月に業務内容・接遇・危機管理等の研修を行い、4月からの業務に備えます。

・ 全体研修

NPO法人の全職員に対し、年2~3回、個人情報保護・接遇・人権・救急法等の研修を行い、利用者が安全・安心・快適に利用できる施設運営を行います。

・ 職場内研修

上郷矢沢コミュニティハウスは新規施設ですので、職員を対象に日常業務の進め方の確認・建物管理方法や機器取扱の習熟、避難訓練・AED取扱等について研修を行います。さらに、館長が中心となり職員のスキルアップを図るため職場内訓練(OJT)を継続して実施します。利用者に分かりやすい案内表示を工夫したり不慣れな利用者・高齢者が円滑に利用できるよう、利用者の立場を理解して親切かつ柔軟に対応できる職員を育成します。

・ 館長会議

館長については毎月開催される館長会議の中で情報の共有に努めるとともに、事務処理の平準化・運営上の課題等について活発な意見交換を行います。

また、関係団体が開催する研修にも随時参加することで専門知識の確保・市政・区政の動向の把握に努めます。

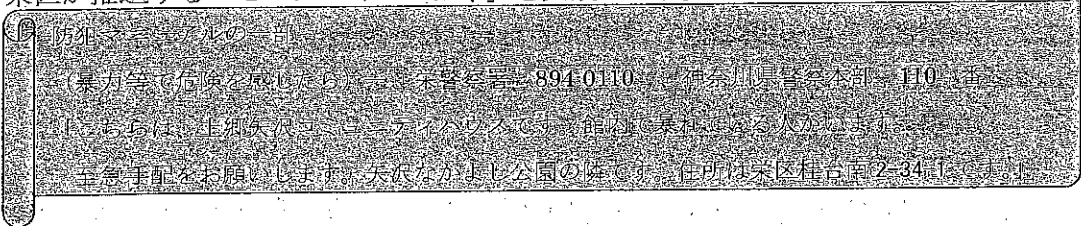
・ その他

横浜市が開催する生涯学習支援講座等へ職員を積極的に出席させるなどして活動支援に関する知識の習得に努め、施設の運営に反映します。

(3) 組織体制

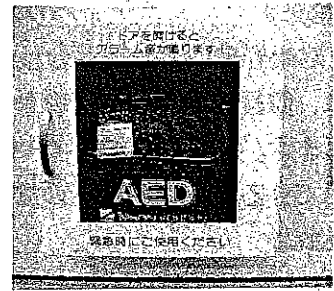
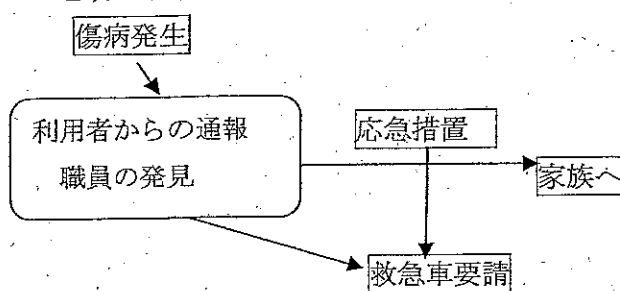
ウ 緊急時の体制と対応計画

- ・防犯・防災計画等に基づいて緊急時の対応の仕方を全職員に周知徹底し迅速で的確な対応力が身に付くようにします。また、館長は防火管理者の資格を有し、更新研修にも積極的に参加します。
- ・防災計画、消防計画に基づき、年1回以上の防災訓練を実施します。
- ・上郷交番・上郷消防出張所とは「顔の見える関係」を確立し、相談、指導や助言を仰ぎながら、災害・事故を未然に防止し、早期に解決できる対策を行います。
- ・職員が引き継ぎ時に確実に申し送るとともに情報共有を徹底することを通じて、リスクの予見能力を向上させ、設備上の不具合は迅速に改善を実行できる体制を築きます。
また、災害情報をテレビ等で把握し状況を把握し安全対策に活用するとともに、利用者に正確な情報を提供し混乱防止に努めます。事故が発生した場合には、迅速に報告するとともにその根本原因の分析・解明の上に再発防止策を検討・実行していきます。
- ・全員が心肺蘇生法の訓練を積み、来館者の中でも多い高齢者や子どもの緊急時に対応できるようにします。
- ・栄区が推進する「セーフコミュニティ」を実践します。

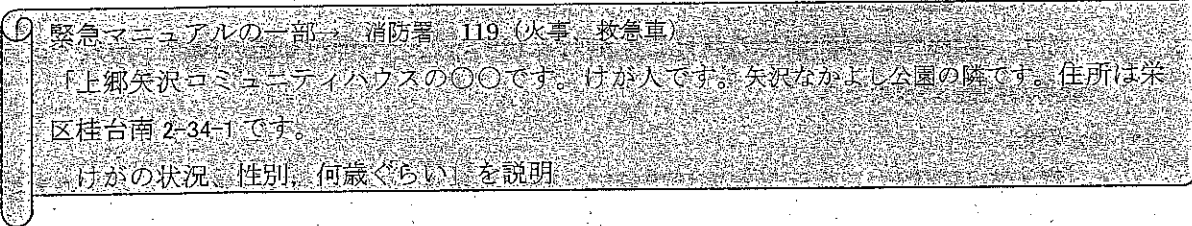


*事故・災害等の緊急時の体制及び具体的な対応計画

- ・事故・災害等の緊急時の連絡体制を整備してあり、館長の適切な判断により対処します。
- ・風水害等の対応については、地域の河川に関する横浜市の防災情報を迅速に把握し、利用者の安全を第一に考え、区役所と調整を図りながら迅速に対応します。特別避難場所の役割を果たします。
- ・地域の小中学校と連絡体制を確立し、地域の子どもが安全に緊急時対応できるようにします。



[AED]



(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

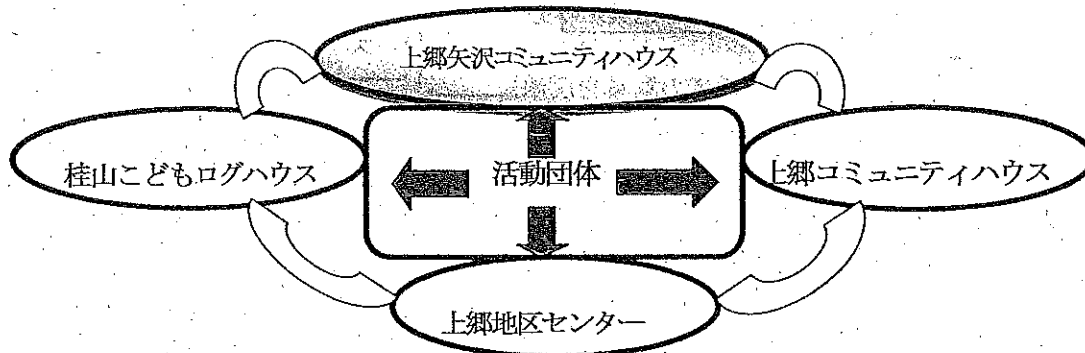
*区民の自主的な活動を支援します、相互交流の活性化を支援します

地域の身近な施設として利用者、町内会・自治会・関係団が「顔の見える関係」を構築できるよう運営してまいります。区民の相互交流・地域交流を活性化するために「自主事業」に取り組んだり、利用者の自主的活動をとおして、「地域活力」を高めます。

*他施設と連携した運営

この施設は、上郷地区センターまで徒歩12分、桂山こどもログハウスまで徒歩7分と近接した位置に立地します。両施設及び隣接する上郷コミュニティハウスを運営していますので、そのメリットを活かし相互の連携を図り活動団体の相互交流の活性化(=地域コミュニティの醸成)を実現します。

*幼児から高齢者までの幅広い年代層が交流できる施設運営を目指します。



イ 利用促進策

*施設や活動状況のPR・情報提供

上郷矢沢コミュニティの施設概要・利用方法などを説明したリーフレットを作成し近隣自治会・小中学校や活動団体に周知し利用促進に努めます。また、活動状況や実施予定の自主事業をPRする広報紙を作成し定期的に町内会での回覧をお願いしたり、地区センター等で閲覧できるようにするほか、ホームページに掲載するなど情報提供に努めます。

*高齢者に配慮した自主事業の取組

隣接地の上郷コミュニティハウスの利用者の6割弱は高齢者が占めています。その活動内容はコーラス・楽器演奏等の音楽活動のほか、詩吟・書道・絵画・茶道・囲碁・舞踊など多岐に亘っています。また、健康体操など健康維持活動も行われています。

栄区の高齢化率が横浜市の中なかで最高にもかかわらず介護・支援を必要とする高齢者の割合が最も低いという「高齢社会の明るい希望」を維持していくために、介護予防の活動に力を注いでいきます。

*子ども向け自主事業の取り組み

少子高齢化の中なかで、青少年の健全育成を支援するため、また3世代交流が促進される取り組みを実施します。

*上郷コミュニティハウスとの役割分担

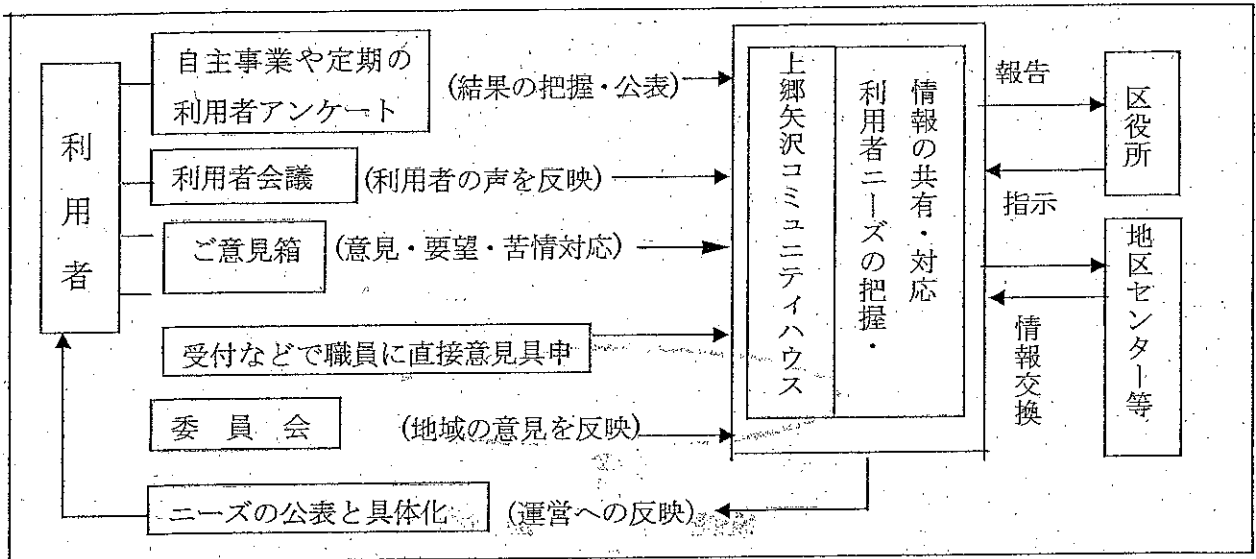
これらの利用実態を踏まえ、上郷矢沢コミュニティハウスと上郷コミュニティハウスが存続する間は、役割分担を行います。上郷矢沢コミュニティハウスは体育スペースが限定的なことから文化系の活動を中心とし、上郷コミュニティハウスは運動系の活動を担っていくことになると考えています。役割分担により、今までよりも多くの活動が可能になります。

(4) 施設の運営計画

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

*あらゆる機会を捉えてニーズを把握し、検討して運営に反映・実現させていきます。(下図の通り)



エ 利用者サービス向上の取組

- *窓口で利用者の立場を理解し明るく親切に適切な対応ができるようにします。
- *利用者の相談内容によっては、地区センターなどの区民利用施設や区民活動センター「ぶらっと栄」を紹介するなど、できる限り利用者の活動が円滑に促進されるよう心がけます。
- *地域住民の自主的活動を支援するため、自主事業への参加を促進するとともに、専門的知識や当支援協会が運営する9施設の密接な情報網を活かして、自主活動グループづくりの支援・情報提供も積極的に行います。
- *情報提供・広報の場として、広報よこはま「さかえ区版」や区・当コミュニティハウスホームページ、ケーブルテレビ「JCN よこはま」や地域情報誌「タウンニュース」「はまかぜ」などを活用して、施設利用案内や自主事業等の情報を提供し、利用者が参加の機会を得やすいよう配慮します。



*施設内に自動販売機を設置し、利用者の利便性の向上を図ります。

(5) 自主事業計画

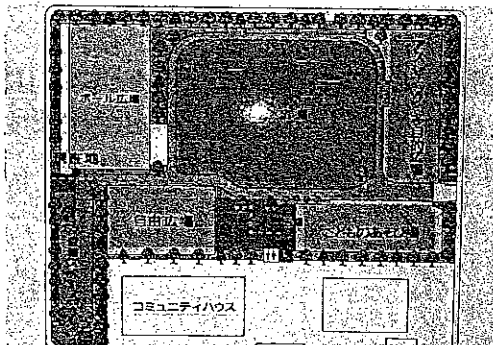
【自主事業の考え方】

コミュニティハウスは、生涯学習や地域活動など幅広い分野に利用できる施設です。サークル活動、趣味活動やレクリエーションなどを自主的に行い、相互交流を深め、地域コミュニティの形成・促進を支援することを目的としています。自主事業はこの目的に沿うように計画します。

地元自治会・青少年団体・活動団体代表などをメンバーとするコミュニティハウス委員会を設置し意見をいただくとともに利用団体の意見を充分把握し多くの地域住民が参加できるよう様々な事業を展開し、地域連帯の強化や新たなサークル作りを促進します。

【特徴や独自性】

- * 上郷矢沢コミュニティハウスは矢沢なかよし公園に隣接し、上郷コミュニティハウスと並立する位置に立地しています。この環境を活かした事業を実施します。
- * 上郷コミュニティハウスは、旧矢沢小学校の体育館を利用した施設なので、体育系の活動が中心となり、上郷矢沢コミュニティハウスでは、文化サークルの活動を主体にした事業に取り組みます。
- * また、矢沢なかよし公園を利用し、凧揚げやミニサッカーや専門の指導員による鉄棒などの体操教室を実施し、元気で浚刺とした子どもの育成支援に取り組みます。



【実現性】

- * 上郷矢沢コミュニティハウスの利用者は、上郷コミュニティハウスを利用している人の割合が圧倒的に多いと見込まれます。上郷コミュニティハウスでは、既に利用者とスタッフが良好な関係を築いていますので、上郷コミュニティハウスの運営で培ってきた経験を活かし、新規施設ではありますが利用者と良好な関係を維持しながら円滑な運営が可能です。
- * 横浜市栄公会堂・スポーツセンターでは、指定管理者として横浜市体育協会と共同で運営していますので、体操教室を行う場合には横浜市体育協会から専門の指導員の派遣ができます。
- * 当支援協会の役員には、青少年指導委員・体育指導員・子ども会からの代表者などが就任していますので、子どもの健全な育成には大きな指導力を期待できます。

(6) 施設の維持管理計画

*建物・設備等の保守管理、補修計画、清掃計画、外構植栽等管理計画

利用者・来館者が常に快適で安心して過ごせる環境を維持できるように指定管理業務仕様書に基づいて、効率的に維持管理を行います。

破損等の修繕が必要な場合は、美観を維持し、施設の長寿命化を考慮しながら迅速な対応を行います。隣接の上郷コミュニティハウスでは、小破修繕について職員による補修を継続的に行っており、そのノウハウを活用して経費節減に努めます。

節電対策として、横浜市の「使用最大電力の平成22年度比10%抑制」という目標を実現するため、独自の節電行動計画を策定し、節電目標を館内に掲示するとともに確実に実行します。

また、緑のカーテンを実施し、節電対策の「見える化」を進め利用者・地域住民に対する啓発にも取り組みます。

植栽については、冬季を除き毎月1回程度の除草を実施して美観の保持に努めます。

*その他の工夫

- ・当支援協会が運営する他の施設との一括発注によって、コストダウンを実現します。
- ・汎用品を用いることによって、コストダウンを図ります。
- ・「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」に基づき、日常的な巡回・確認の中で「施設管理者点検マニュアル」に従ってチェックする簡易点検を実施し、施設の状態を簡易かつ総合的に確認・把握します。

*保安警備関係

火気点検および施錠については集会室や諸室の使用終了時に「終業時のチェックリスト」に基づき確認する体制で行います。夜間は無人になるため、機械警備により防犯力を向上させます。

栄消防署上郷出張所、栄警察署上郷交番の指導の下に、防犯・防災に努めてまいります。

*主な維持管理

項目	業務	内容	実施状況
電気設備	空調機・冷暖房機器 保守点検	フィルター・空調ファン清掃	年2回実施
	自動ドア保守点検	巡視点検	年4回実施
建物等	消防設備点検	定期点検	年2回実施
清掃等	日常清掃	事務室は直営で実施	毎日実施
	定期清掃	床(洗浄、ワックス)、ガラス清掃	床は年12回 ガラスは年2回
保安関係	施錠、防火管理	チェックリストに基づき確認	終業時毎日実施

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

* コミュニティハウスは、横浜市地区センター条例の適用を受ける施設ですが、地区センターと異なり、利用者から施設利用料金の支払いがありません。地区センターでは、施設利用料が収入全体の1割程度を構成しますが、この収入を見込むことが出来ません。

指定管理料が収入の殆どになりますが、安定的な運営を維持するため①自主事業実施時の参加費②自販機設置による販売手数料③印刷代など積極的に収入の確保に努めます。

* 上郷矢沢コミュニティハウスは、良好な住環境を保全する目的で策定した「湘南桂台まちづくり指針」の適用を受ける地区内に位置します。

そのため、9時以前及び21時以降の利用の自粛を求められます。これらの諸条件を十分に理解し良好な住環境を保全しながら、地域住民が気軽に利用できるよう運営してまいります。

《参 考》

「湘南桂台まちづくり指針」

第3条第2項 住宅地区内の建築物、宅地の構造、緑化及び管理については、地区計画に加え、別紙事項を守っていただきます。

第3条別紙

4 管理に関する事項

(1) 店舗兼用住宅

ウ 午前9時以前、午後9時以後の営業を自粛してください。

5 その他

(1) 自動販売機

自動販売機は、準センターゾーン地区を除き設置しないでください。

(7) 収支計画(支出計画)

イ 支出計画の考え方について

支出計画の考え方について

① 基本的な考え方

人件費等の管理費の支出が、大きな割合を占めることから最少スタッフの配置で利用者サービスを行うなど予算を効率的に活用します。

コミュニティハウスは、利用者の相互交流・地域交流が活発に行われるようなサービス提供が使命ですので、自主事業等を実施する事業費、利用者の安全・安心に配慮し、これに関する経費については最優先で支出して、最善の対応をします。

*利用者サービスに関する支出

利用者から要望のある備品は、適切に購入するように努めますが、文化祭で使用する展示パネル等は近接する上郷地区センター、本郷ゆセンターから借用すれなど効率的な支出に努めながら利用者満足度を高めます。

*修繕費

利用者が快適で使いやすい状態を保つこと、安全に使用できることを基本に、修繕費は効果的に支出する予定です。使用期限のあるAED装置のパッドの補充など、安全性に配慮の必要な支出は惜しみません。

②支出削減の取り組み

*人件費・管理費の削減

支出に占める割合が高いのは人件費・管理費等の固定経費です。この経費の増加を抑えることが健全経営の基本となります。したがって、必要最小限の職員で最大の効果を上げる工夫を続けます。自主事業などでは、地域ボランティアを募って協力を仰いで運営することで、人件費の抑制を図ります。また、今後の節電行動計画では、室温の適正管理、使用していないエリアの消灯の徹底と空調の停止、扇風機の併用などの行動計画の実行により光熱水費など管理費の節減を図ります。

*その他の経費節減

消耗品・事務用品等の在庫管理の適正化を図ります。裏紙利用や旅費節減のため徒歩・自転車利用を考慮するとともに、職員が対応可能な修繕を自ら行います。また、業者に発注する場合には複数業者から見積もりを取り適正価格の業者から購入するようにします。さらに、パソコン・印刷機等の事務機器の更新時には買い替えとリースの費用を比較検討し、費用対効果のより高い方法の選択を行うようにします。

上郷矢沢コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 (特非)さかえ区民活動支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
(お話し会) 本読みお話し会(11回) ～子どもに本を読む楽しみを～	幼児小学低学年 10人 —	4,000	4,000			本代 4,000	
(茶道) 子ども茶道教室(6回) ～茶道から礼儀作法を学ぶ～	小学生 10人 1,500円	51,000	36,000	15,000	36,000	15,000	
(子どもものづくり) 凧作り教室(1回) ～身近な材料でもの作りを～	小学生 15人 1,000円	21,500	6,500	15,000	6,000	15,000	保険料 500
(健康体操) 健康維持体操教室(8回) ～体を動かして健康維持～	高齢者 15人 300円	52,500	48,000	4,500	48,000		保険料 4,500
(手芸) 布ぞうり作り教室(1回) ～古布で素敵な日用品を～	一般 20人 300円	15,000	9,000	6,000	9,000	6,000	
(ペン習字) ペン習字教室(3回) ～ペン習字の基礎を学ぶ～	一般 20人 500円	28,000	18,000	10,000	18,000	10,000	
(ヨガ) ヨガ体操教室(3回) ～心身ともに健康な生活を～	一般 20人 1,000円	47,000	27,000	20,000	27,000	18,000	保険料 2,000
(絵画) 絵手紙教室(1回) はがきに水彩画を添える楽しみを～	一般 15人 300円	10,500	6,000	4,500	6,000	4,500	
(詩吟) 詩吟体験教室(3回) ～身体全体で声を出して健康に～	一般 15人 300円	22,500	18,000	4,500	18,000	4,500	
(文化祭) ふれあい文化祭 ～日頃の活動成果を披露して交流～	音楽会 作品展 お茶会(85人)	6,000 25,000 27,000	6,000 25,000 10,000		6,000		25,000
合計		310,000	213,500	96,500	184,000	94,000	32,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

上郷矢沢コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 (特非)さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(お話会) 本読みお話会 ～子どもに本を読む 楽しみを～	目的:児童を対象に、本を読むことの楽しさを知ってもらう。 内容:にんじんクラブの会員が、絵本を中心に、紙芝居やパネルシアターなどを組み合わせてお話をする。	4月～3月 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(茶道) 子ども茶道教室 ～茶道から礼儀作法を学ぶ～	目的:主に小・中学生を対象に、茶道作法をやさしく指導する。 内容:裏千家教授により、基本的な茶道の作法や、日常の立ち居振る舞いを含めた礼儀作法を学ぶ。	7月～9月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子どももの作り) 凧作り教室 ～身近な材料で もの作りを～	目的:もの作りの伝統を次世代に継承する。 内容:昔ながらの材料を使い凧を作る。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(健康体操) 健康維持体操教室 ～体を動かして健康維持～	目的:体を動かして健康維持を図る。 内容:講師の指導により、ストレッチ等全身の運動で汗をかき、健康維持を図ることで老化を遅らせる。	7月～2月 8回

上郷矢沢コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 (特非)さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(手芸) 布ぞうり作り教室 ～古布で素敵な日用品を～	目的:古布を利用して便利な日用品をつくる。 内容:不要になった古布を加工して、履物をつくる。	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(ペン習字) ペン習字教室 ～美しい文字を書く喜びを～	目的:癖のない美しい文字を書く。 内容:講師の指導により、簡単な基本練習でペン習字の基礎を学ぶ。	10月～11月 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(ヨガ) ヨガ体操教室 ～心身ともに健康な生活を～	目的:健康な身体をつくり、ころをいやす基本を身につける。 内容:講師の指導により、初心者向けのヨガをとり入れた健康体操の基本を学ぶ。	7月～8月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(絵画) 絵手紙教室 ～はがきに水彩画を添える楽しみを～	目的:はがきに水彩の挿絵を描く技法を学ぶ。 内容:講師の指導により、絵手紙の基本を学び、はがきに水彩画を描く。	10月 1回

上郷矢沢コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 (特非)さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(詩吟) 詩吟体験教室 ～身体全体で声を出して健康に～	目的: 初心者を対象に、広く詩吟を体験してもらい、健康に役立てる。 内容: 講師の指導により、伝統芸術の奥深さを知るとともに、腹式呼吸をマスターして、身体全体から声を出すことにより、心身の健康を保持する。	7月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(文化祭) ふれあい文化祭 ～日頃の活動成果を披露して交流を深める～	目的: 上郷矢沢コミュニティハウスの利用団体に日頃の活動成果を発表する場を設け、地域の相互交流を図る。 内容: 作品展・お茶会・音楽会。	3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協
施設名	上郷矢沢コミュニティハウス

平成25年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
自主事業収入	事業収入	自主事業参加費(材料費・教材費・保険料等)	ア 96	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小計		[A] 96
雑入	印刷代	コピー(1枚10円(A4)、印刷1枚2.5円(A4)等)	カ 40	
	自動販売機手数料	自動販売機売上手数料屋内1台分	キ 100	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小計		[B] 140
小計【ア】		施設運営収入計	236	[A]~[B]

金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協
施設名	上郷矢沢コミュニティハウス

平成25年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員	館長1名(給与・通勤費・社会保険料等)	ア	4,183
	時給スタッフ	スタッフ6名体制(賃金・労災)	イ	2,863
			ウ	
	小計		[a]	7,046 ア～ウ
事務費		消耗品費・備品購入費・通信費・保険料・手数料等	[b]	1,371
自主事業費		講師謝金・材料費等	[c]	310
管理費A	電気料金		エ	800
	ガス料金		オ	0
	上下水道料金		カ	180
	小計		[d]	980 エ～カ
管理費B	修繕費	空調機等修繕・内装補修等	キ	400
	清掃	定期清掃月1回(館内床清掃・窓ガラス照明器具等清掃)	ク	600
	消防設備	定期点検年2回	ケ	150
	機械警備	通年(夜間時間帯)機械警備システム機器点検年1回	コ	600
	空調設備	定期点検年2回	サ	500
	エレベーター		シ	0
	自動ドア	定期点検年4回	ス	100
	電気保守管理点検		セ	11
	非常用放送設備		ソ	
	害虫駆除	年2回	タ	60
	植栽管理	年8回	チ	80
	設備総合巡視点検	定期点検毎月	ツ	189
	その他	ウォータークーラー水質点検年1回、ごみルート回収費等	テ	320
			ト	
			ナ	
			ニ	
小計		[e]	3,010 キ～ニ	
公租公課			[f]	400
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	600

小計【ウ】	施設管理運営経費計	13,717 [a]～[g]
-------	-----------	----------------

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

(各内訳には課税取引分の消費税及び地方消費税額を含んだ金額を記載、公租公課欄には仕入税額控除後の見込額を計上)